



2016
April
平成28年

4
Vol.802



桜満開
笑顔もばっちり!

満開の桜の下で、自撮りを楽しむ桜橋公園の来園者

登下校は
安全確認を
忘れずにね。



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

目次

クローズアップひと	P2
平成28年度予算	P4
経済・雇用・移住定住対策事業 イバラノミクス	P6
不妊治療助成事業 産後ママあんしんケア事業	P8
市議会2月定例会から	P10
すくすく 子育てページ	P12
まちのわだい Photo News	P14
市民のひろば	P16
情報のひろば	P18
星から宇宙へ	P28

携帯電話などQRコードの読みとり機能
のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード

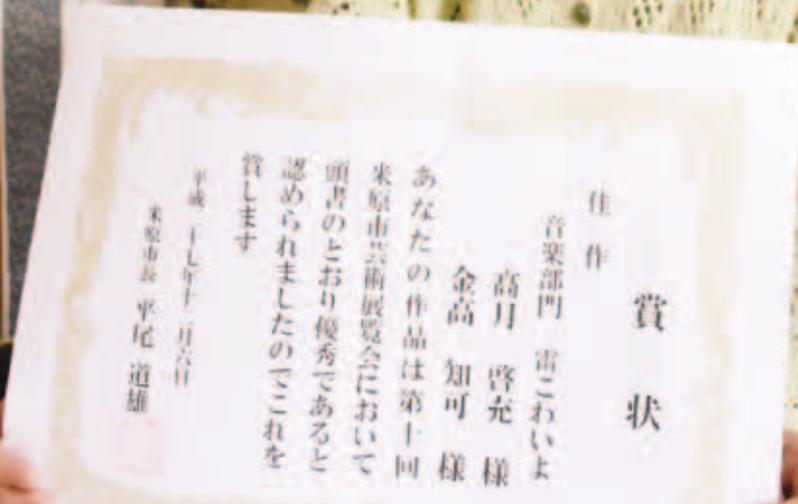


◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@expressmail.jp]に空メールを
送信すると、設定をするためのメール
が返信されてきます。

ひと クローズアップ

歌って晴れ晴れ
作って晴れ晴れ!



佳作
賞状

音楽部門 雷こわいよ
高月 啓充 様
金高 知可 様
あなたの作品は第十回
東原市芸術展覧会において
頭書のとおり優秀であると
認められましたのでこれを
賞します

平成二十八年十一月六日

東原市長 平尾 道雄

まちかど情報 Pick up



星の郷青空市へ
自転車駐輪設備登場!

地域の魅力を満喫できる
爽快なサイクリングロード
として県が推奨するルート
に、美星町が組み込まれて
いることをご存知ですか。

これは、県の「爽快!岡山
満喫サイクリングロード
事業」として、昨年末に8つ
の推奨ルートが選定された
もので、順次、案内看板や
路面表示などが整備される

こととなっています。

その第一弾として、3月
末に星の郷青空市へ駐輪
設備が整備されました。

この設備は、スタンドの
ないスポーツタイプの自転
車専用で、サドルをパイプに
掛け、自転車を降り下げて
駐輪します。

福山市から遙照山経由で
訪れた上森さん(52歳・男性)



駐輪完了!
青空市販売・事務所棟の南側に
設置された駐輪設備

笑顔の リレー



あなたの

みなもと

笑顔の源

をお伺いします



いのほら よしえ
猪原 芳江さん(38歳)

【高屋町】

ソフトボールを しているとき

小さいころから負けず嫌いで、兄が練習しているところを見て、自分も負けたくないと思い、小学4年生のときソフトボールを始めました。働き始めてからは、試合をする機会も減ってしまいましたが、休みの日に子どもとキャッチボールをしたり、いろいろな世代の人とチームを組んで試合をしたりすると、気分転換にもなり、充実した気持ちになります。これからは体力作りを兼ねて、大好きなソフトボールを子どもと一緒に続けていきたいと思っています。

童謡作りに意欲を燃やす

かねたか ともか
金高 知可 さん(85歳)

=井原町=

驚きと感謝

滋賀県米原市芸術展覧会の音楽部門に自作の童謡を出品し入賞した金高さん。「4年前から井原公民館の童謡・唱歌講座で、仲間と楽しく歌っています。童謡の歌詞作りは教室の先生に勧められて始めました。出品した作品は、自分が幼いころ、雷が鳴ると怖くて家の奥の納戸に隠れていた思い出を基に書いたものです。賞を狙っているわけではなかったので、知らせを聞いたときは驚きました。入賞は先生に素晴らしい曲を付けてもらったおかげだと感謝しています。昔の思い出が宝物になりました」と笑顔で語ります。

三つの喜び

受賞を励みに、ますます創作意欲に燃える金高さん。「六十の三つ子と言いますが、童謡を作っていると、幼いころの思い出がよみがえり、心の奥底にある自分を再発見できるような気がします。また、子どもの目線になって身の回りのものを見ていると、道端に咲いている花や虫の声にも関心を持てるようになって、自分の世界が広がりましたね。童謡は、歌う喜び、作る喜び、感じる喜びを私に与えてくれました。これからも一日一日を大切に、子どもたちが親しみを持って歌える童謡を作っていきたいです」



目的地へ向けて出発する
サイクリング愛好家

は「新鮮な美星の牛乳を楽しみに、週末のサイクリングでよく利用しています。これまでは自転車を施設の壁に立て掛けて休憩していましたが、つり下げ式の駐輪は簡単に便利です。美星の魅力を感じながらペダルを踏んで、もうひと頑張りします」と元気に話します。美星町が組み込まれている

「備中周回ルート」は、笠岡を発着点に、寄島、沙美海岸、総社、矢掛など6市町を巡る全長108kmの周回コースで、鬼ヶ嶽や中世夢が原、星の郷、青空市などの観光スポットが含まれています。青空市の張谷和弘社長は「これからはサイクリングに最適な季節。駐輪設備を気軽に利用してもらって、ゆっくと食事や買い物を楽しんでもらいたいですね」と笑顔で話します。

サイクリングを通して地域の魅力を発信することで多くの人を呼び込み、さらなる観光の振興や賑わいの創出が期待されます。

岡地域創生課 ☎088500

平成28年度予算

地域創生の
芽出しから開花へ

図3階、財政課 ☎09550507

子育て・移住定住・経済対策に重点

本年度は、井原市第6次総合計画後期基本計画に掲げる各種施策を着実に推進するとともに、2月に策定した「元気いばらまち・ひと・しごと総合戦略」に掲げる「魅力あふれる元気なまちいばら」を実現させるため、財源確保が厳しい中にあっても「選択と集中」により、積極的な予算編成を行いました。

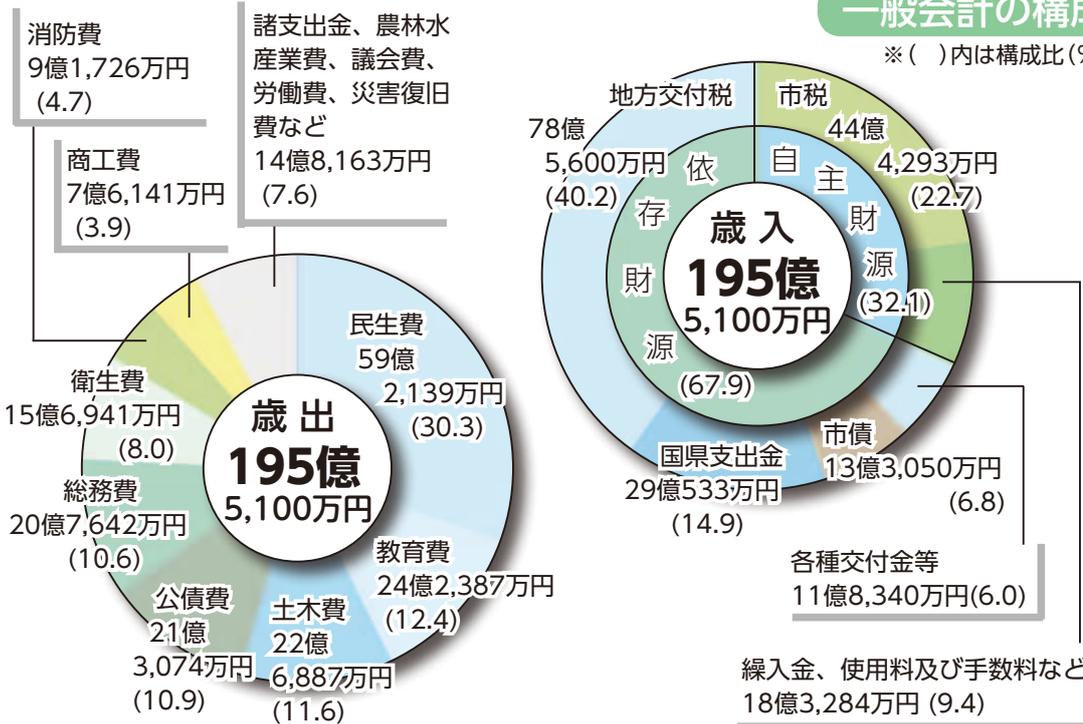
なかでも、子育て支援や人口減少対策、移住定住促進や地域経済の活性化対策など、本市が魅力あふれ元気であり続けるための施策を最優先事業として位置付け、強力に取り組むこととしています。



一般会計 195億 5,100万円	特別会計 148億 1,950万円 ●国民健康保険 ●簡易水道 ●住宅新築資金等貸付 ●後期高齢者医療 ●公共下水道 ●介護保険 ●美星畑地かんがい給水	企業会計 42億 8,400万円 ●水道 ●病院 ●工業用水道
予算総額 386億 5,450万円		

一般会計の構成

※()内は構成比(%)



予算額を市民一人当たり
に換算すると・・・

市民一人当たりの市税 **106,023円**
 市民一人に使われるお金 **466,555円**

※平成28年4月1日現在の人口:41,905人で算出



合併による特例措置が終了し、地方交付税は平成27年度から段階的に削減されています。

さらに、今後は、人口減少・高齢化による税収の減少や、社会保障関係費などの増加が見込まれています。

こうした中であっても将来を見据えた持続可能な財政運営を図り、市民福祉の向上に努めています。



一般会計予算の特色

6つの政策の柱に分類し、主な事業を紹介します

1 心豊かでたくましいひとを育てるまち

【教育・文化】

- **いばらっ子イノベーション35推進事業** 695万円
小学校全学年で35人以下の少人数学級を編成
- **いばらっ子伸びる学力支援事業** 1,517万円
非常勤講師の配置による少人数指導を実施
- **学習支援員の配置** 3,726万円
通常学級に在籍する発達障害児などの児童生徒を支援
- **デジタル教科書・英語指導資料の更新** 353万円
全中学校で更新
- **伝統芸能の保存・継承** 290万円
市内に伝わる伝統芸能を映像で記録し次代へ継承
- **青野小学校管理棟改築** 2億480万円
校舎建設・外構工事・仮校舎解体など
- **学校施設空調設備設置** 2億4,117万円
平成27年度から4年計画で全幼・小・中学校へ整備



2 いつまでも健康ではつらつと生きるまち

【保健・医療・福祉】

- **健康づくり事業** 7,203万円
各種検診、派遣型相談事業など健康増進施策を推進
- **保育園・幼稚園保育料軽減事業** 1億1,655万円
新たに就学前の児童のうち、2人目以降を全て無償化
- **小規模保育事業所整備** 1,860万円
美星老人憩いの家を改修し、小規模保育事業所を整備
- **保育コンシェルジュの配置** 278万円
保育園などの利用に関する情報提供や相談、保育士への研修などを行う職員を子育て支援課へ配置
- **母子衛生事業** 3,896万円
※8ページで一部を詳しく紹介しています。
- **笑って健康元気アップ事業** 500万円
※9ページで詳しく紹介しています。



3 美しい自然を未来につなぐまち

【環境保全】

- **環境マイスターの育成** 115万円
地球環境問題に理解を深めた人材を育成
- **太陽光発電設備設置** 8,900万円
芳井生涯学習センター、美星支所、市民会館へ整備し防災拠点を強化
- **住宅用太陽光発電システム等設置費補助** 1,359万円
太陽光発電、蓄電池、太陽熱温水器の設置費用を助成



- **合併処理浄化槽設置補助** 3,061万円
下水道区域外の合併処理浄化槽設置費用および単独槽から合併槽へ転換する際の撤去費用を補助

4 活力と交流を生み出すまち

【産業】

- **産業団地適地調査** 330万円
新たな産業団地開発のための適地調査を実施
- **経済・雇用・移住定住対策事業「イバラノミクス」** 3億7,690万円
※6～7ページで詳しく紹介しています。
- **元気いばらおいでんせ～事業** 178万円
・いばらぐらしお試し住宅
移住希望者が体験生活できるアパートを確保
・いばらぐらし体験ツアー
首都圏の移住希望者が市内を巡る団体バスツアーを実施
- **元気いばらセールスマン事業** 321万円
都市部で、移住促進・企業誘致・特産品PR活動などを実施
- **農産物ブランド化チャレンジ事業** 100万円
農産物の栽培や加工でブランド化に取り組む団体を支援



5 安全で快適に暮らせるまち

【生活基盤】

- **井原地区消防組合負担金[施設費割]** 2億6,714万円
芳井分駐所改築移転工事、美星分駐所移転実施設計、高規格救急車更新など
- **空家等実態調査** 540万円
市内の空家等の状況を把握
- **いばらぐらし中古住宅活用事業補助** 124万円
市外からの移住者が空き家バンク登録物件を購入・賃借する費用の一部を補助 ※18ページで詳しく紹介しています。
- **都市計画マスタープラン策定** 500万円
都市づくりの基本的な方針を確立(2カ年継続事業)
- **地方バス路線・市内循環バス運行維持** 1億1,260万円



6 “My”意識でみんながつくるまち

【市民参画・行財政】

- **パートナーシップ・プロジェクト事業** 1,682万円
シンポジウムの開催、まちづくり協議会等への支援、推進員の派遣、リーダー養成講座の開催など
- **市民活動団体などへの支援** 400万円
市民活動団体が実施する公益的な事業や地域住民が主体となり実施する地域活性化イベントの補助
- **第7次総合計画の策定** 410万円
平成30年度から10年間の指針となる計画を策定(2カ年継続事業)

経済・雇用・ 移住定住 対策事業



平成25年度から実施している経済・雇用対策事業「イバラノミクス」について「選択と集中」により事業の見直しを行いました。

これにより、新たに創業支援など6事業を加えたほか、既存の事業については内容を充実、拡充させ、移住定住対策を加えた計20事業、総額3億7,690万円を予算計上しました。

新しい「イバラノミクス」で、さらなる地域経済の活性化、移住定住促進に努めていきます。

岡地域創生課(☎088550)

拡充3事業



人材育成支援事業補助金

内容 市内の製造業者等が実施する人材育成を支援し、市内の産業基盤の強化を図る。

対象者 井原商工会議所または備中西商工会の会員で、製造業、卸売業、小売業を営む者

対象経費 研修を受けるための受講料、教材費、旅費、宿泊費、または研修会等を実施するための講師の謝金、会場借上料など

補助金額 対象経費の1/2以内、上限額30万円/年度



店舗改装補助金

内容 活力と魅力ある店舗による集客および売り上げの増加を図るため、店舗を改装して商業活動を行う者を支援する。

対象者 井原商工会議所または備中西商工会の会員で、卸売業、小売業、写真業、宿泊業、飲食サービス業、洗濯業、理容業、美容業を営む者の内、改装後3年以上継続して営業する者(賃貸も対象)

補助金額 対象経費の1/2以内(限度額100万円、一対象店舗につき1回限り)



設備投資促進事業補助金

内容 市内の製造業者が設備投資を進めることによる積極的な事業展開を支援し、市内の産業基盤の強化を図る。

対象者 製造業者(井原商工会議所または備中西商工会会員に限る)

対象経費 生産の拡大、生産品の変更および事業所内の電気機器へ供給する電力を発電するために取得する機械など(30万円以上のものに限る)岡山県産業振興財団の設備貸与制度(割賦販売)を対象に追加

補助金額 対象経費の5%または10%(上限額300万円/年度)

継続事業

- ① 元気応援商工業借入資金利子補給金
- ② 新規学卒者雇用奨励金
- ③ 非自発的離職者雇用応援補助金
- ④ 井原駅前通り賑わい創出事業補助金
- ⑤ 生産体制向上事業補助金
- ⑥ 元気応援商工業借入資金信用保証料補助金
- ⑦ 後継者育成支援事業補助金
- ⑧ 四季が丘団地企業誘致補助金
- ⑨ 住宅リフォーム補助金
- ⑩ いばらぐらし住宅新築補助金
- ⑪ 分譲宅地開発助成金





新規6事業



産業財産権取得事業補助金

- 内容** 高度な技術や製品を有する事業者の産業財産権の取得を支援する。
- 対象者** 市内に事業所を有する井原商工会議所または備中西商工会の会員
- 対象経費** 産業財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得に要する経費(出願料、手数料、特許料、登録料、弁理士費用)
- 補助金額** 対象経費の1/2以内(上限額30万円/年度)ただし、同一の出願名称につき1回限り



新製品・新技術開発支援補助金

- 内容** 新製品・新技術を開発する場合や既存製品・技術に新たな機能の付加価値を加えた製品などを開発する事業者を支援する。
- 対象者** 市内に事業所を有する製造業者(井原商工会議所または備中西商工会の会員に限る)
- 対象経費** ①新製品・新技術開発支援事業
市場調査費、技術指導経費、共同開発経費、原材料費、設備・機械装置にかかる経費、器具費、外注加工・デザイン費など
②新製品・新技術等販路開拓支援事業
見本市・展示会の会場にかかる経費、専門家の雇入れ経費、旅費、出品物の送料など
- 補助金額** ①②対象経費の1/2以内(上限額50万円)



民間事業用地開発促進奨励金

- 内容** 市内への企業誘致および市内企業の事業拡大を図るため、民間事業者が市内に工場用地などを造成する場合に奨励金を交付する。
- 対象者** 市内に工場、研究所等用地または物流施設用地を自ら造成する者で、造成工事完了後1年以内に工場などの建設に着手する者
- 補助金額** 3,000㎡以上 6,000㎡未満:1,000万円
6,000㎡以上10,000㎡未満:2,000万円
10,000㎡以上:3,000万円
(物流施設用地は1/2の額とする)



上記に掲載している内容以外に、細かい要件がある場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。地域創生課(☎8850)まで問い合わせください。



創業支援補助金

- 内容** 市内での創業者を支援し、市内産業の振興、雇用の促進および定住促進を図る。
- 対象者** 市内に事業所を設置または設置しようとしている者で、起業の日に市内に住所を有し(個人事業者)かつ井原商工会議所または備中西商工会の会員である者
- 対象業種** 製造業、卸売業、小売業、宿泊業、洗濯業、飲食サービス業、理容業、美容業、写真業
- 対象経費** ①事業所開設に要する経費(土地および建物の取得費、機械装置および設備の導入に係る費用、車両・工具・備品にかかる経費など)とし、合計額50万円以上
②市場調査や販売促進等経営の安定に向けて行う経費
- 補助金額** ①対象経費の1/2以内(上限額200万円)
②対象経費の1/2以内(上限額30万円)



新分野進出支援補助金

- 内容** 既存の事業とは違う分野で、新たに事業展開を図る事業者を支援する。
- 対象者** 市内で製造業の分野へ新たに進出する市内の事業者(井原商工会議所または備中西商工会の会員に限る)
- 対象経費** ①新分野進出研究開発支援事業
新分野への進出を検討するため事前の調査・研究を行う経費および新分野進出に向けた新商品、新サービス、新技術の研究開発を行う経費
②新分野進出施設整備支援事業
新分野進出に向けた建物、設備、備品などの取得や整備にかかる費用
- 補助金額** ①対象経費の1/2以内(上限額50万円)
②対象経費の1/2以内(上限額200万円)



本社機能移転促進補助金

- 内容** 市内への本社機能移転を促進し、一層の雇用機会の増大と地域振興を図る。
- 対象者** 法人設立後3年以上経過し、かつ直近3年間営利事業を継続して営んでいる資本金1,000万円超の法人が市内に本店登記し、市内の本社機能業務に新規に従事する市内に住所を有する従業員が5人以上の法人
- 補助金額** 本社機能業務新規従事者の人数 × 100万円

健康医療課から

本年度の新規・継続事業についてお知らせします。
問健康医療課(☎②8224、FAX②8249)

事業拡大

男性のための

不妊治療助成事業

～男性不妊治療が助成事業対象に加わりました～

医療保険が適用されず、治療費が高額となる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、精巣または精巣上体から直接精子を採取する男性不妊治療が、市の不妊治療助成事業の対象として加わりました。

【対象】

市内に1年以上住所を有し、市税などの滞納のない法律上の夫婦
また、特定不妊治療を受けた夫婦

【助成額】

治療費の2分の1以内の助成で、1回の治療につき20万円が限度
ただし「岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業」における助成があった場合は、県と市の助成額の合計額が、治療に要した額を超えない額

安心して

産

めるように

新規事業

出産後1カ月

ママと子どものための

産後ママあんしんケア事業

～ひとりで悩まずご利用ください～

産後のお母さんとお子さんのために、産後ケア(産後の宿泊ケアおよび日帰りケア)事業を始めました。

※産後ケアとは、市の委託する医療機関や助産所(施設)へ宿泊または日帰りで入所して、休養をとったり、育児の指導などを受けたりすることができるサービスです。授乳指導や沐浴指導なども受けることができます。

【対象】

市内に住所がある出産後1カ月以内の母子で、育児に不安があって、授乳や赤ちゃんの世話などの指導を必要とする人や産後の育児支援者の協力を得るのが難しい人など

【助成額】

宿泊型ケア 1泊2日当たり(上限) 20,000円
日帰り型ケア 1日当たり(上限) 12,000円

【自己負担額】

利用したサービスの総額から市助成額を差し引いた額
利用したサービスの総額が市の助成額に満たない場合は、利用したサービス総額の2割

【利用方法】

希望する施設へ問い合わせるとともに、事前に市へ利用申請が必要です。利用施設へは、自己負担額を直接支払い、産後ケアを受けます。





本年度もやります!!

笑って健康元気アップ事業

「笑いは誰もが無理なく継続できる健康づくり・生涯学習の第一歩」です。市では「笑って健康元気アップ事業」を実施し、市民のみなさんの健康づくり・生涯学習の取り組みを進めています。

働く世代のための

健康いばら チャレンジカップ

【内容】

2~3人を1チームとして、それぞれ生活習慣の改善に取り組み、約4カ月の期間内にチーム全員が事前に設定した目標を達成することを目指します。目標を達成したチームには表彰を行います。

【日程】

☆開幕式 6月 5日(日) 10時(受付9時)
☆支援講座 6月16日(木)、6月30日(木)、
7月14日(木)、7月28日(木)、
8月18日(木)、9月 1日(木)、
9月15日(木)

☆閉幕式 9月29日(木) 19時00分~

※会場はいずれも井原保健センターです。

【期間中の支援】

平日の夜間、定期的に運動・栄養などに関する支援講座の実施、保健師・管理栄養士の個別健康相談で支援します。

【申込要件】

65歳未満の成人で、市内在住または在勤の人

【定員】 2~3人1組で15チームまで

【申込期限】 5月20日(金)

※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。

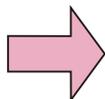
【申込方法】

電話またはFAXで、健康医療課へ申し込み

昨年度は2チームが目標を達成。全体としては1人当たり腹囲は5cm、体重は3.3kgの減に成功しました。多くのチームの参加をお待ちしています。



6月上旬



9月下旬には…!?



その他の元気アップ事業

元気アップ体操普及啓発

井原放送の放映や市内各地のイベント、サロンなどで、笑顔を取り入れた「元気アップ体操」を普及啓発します。

笑いの講座

公民館や高齢者大学で落語家などを招いて講演会を実施します。また、生涯学習事業に笑いの講師を招き「笑って笑って笑涯楽習^{しょうがいがくしゅう}」を行います。

笑顔の体操講師・食育講師派遣

サロンや老人クラブに健康運動指導士・管理栄養士などを派遣し、体操教室や料理教室を行います。

笑顔の食育参観日

市内の全幼稚園と保育園で親子で楽しく調理をしながら「朝食」の大切さやみんなで食べる楽しさを体験します。

幼児期から朝食をきちんと食べることで、生活リズムを整えるとともに、家庭の健康づくり意識の向上と子どもの学力向上を目指します。

条例や予算などを審議

美星老人憩いそいの家に

小規模保育事業所を設置

2月29日から3月24日までの25日間、市議会2月定例会が開かれました。今回の議会では、条例改正や平成28年度一般会計予算、教育委員会委員の任命などの議案が審議され、いずれも可決・同意されました。

可決・同意された主な議案

◎平成27年度一般会計補正予算

国の補正予算措置によるもののほか事業費の確定などを主体に1億8,990万円を追加補正した結果、一般会計予算総額は、205億1,530万円となりました。

なお、歳出予算の主な内容は次のとおりです。

- 総務費 8,000万円
- 「デニムの聖地」元氣いばら魅力活力創出事業
- 情報セキュリティ強化対策事業 2,100万円



片山 正樹 氏

新教育長に片山正樹氏

教育行政における責任体制の明確化を図り、迅速な危機管理体制を構築するため、従来の教育委員長と教育長を一本化した新たな制度による教育長を設置しました。任期は4月1日から平成31年3月31日までの3年間で

民生費

・介護給付費、訓練等給付費 3,420万円

◎平成28年度一般会計予算 一般会計予算の総額は、195億5,100万円となりました。

※詳細は、本誌4～5ページへ掲載しています。

◎井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の税率を引き上げることに伴い、条例を改正するもの。

◎井原市立小規模保育事業所条例について

美星町に小規模保育事業所を設置することに伴い、条例を制定するもの。

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

3月31日をもって任期満了となる鈴木千恵ちえ氏の後任として、西田友美ともみ氏（青野町）を任命することに同意されました。

職員人事異動

4月1日付けで人事異動を発令しました。部次長級以上の異動は次のとおりです。（一）内は旧任）

（部長級）

- ▼総務部長【健康福祉部長（兼）地域医療監】佐藤文則▼健康福祉部長（兼）地域医療監【教育委員会教育次長（兼）教育総務課長】山田正人▼水道部長【水道部次長（兼）下水道課長（兼）浄化センター場長】妹尾福登▼教育委員会教育次長（兼）教育総務課長【総務部次長（兼）総務課長（兼）市民会館事務局長】大舌勲

（部次長級）

- ▼総務部次長（兼）総務課長（兼）市民会館事務局長
- ▼総務部参与（兼）財政課長【渡邊聡司】▼総務部検査参与
- ▼建設経済部次長（兼）危機管理参与（兼）建築検査参与（兼）都市建設課長【谷昌彦】▼市民生活部次長（兼）地域医療参与（兼）市民課長【環境課長】北村容子
- ▼市民生活部参与（兼）危機管理参与（兼）協働推進課長
- ▼水道課長【藤井護】▼建設経済部次長（兼）農林課長
- ▼市民生活部次長（兼）地域医療参与（兼）市民課長
- ▼橋本良啓▼建設経済部参与（兼）危機管理参与（兼）都市建設課長【建設経済部参与（兼）農林課長】武田吉弘
- ▼水道部次長（兼）下水道課長（兼）浄化センター場長
- ▼市民生活部参与（兼）危機管理参与（兼）協働推進課長
- ▼谷本悦久▼監査委員事務局長【図書館長】山本高史



認定

ワイン(リキュール)特区に認定されました！

6次産業化の推進や新規就農者の確保、農産物の販路拡大などを目的として、井原市と、本市を含む備後圏域の自治体が、構造改革特別区域として内閣府より認定されました。
認定による規制緩和を活用することで、井原市で栽培が盛んな「ブドウ」をはじめ、さまざまな農産物を生かした新たな産業の創出などによる地域活性化が期待できます。



注意
認定により、家庭でお酒を醸造できるよようになるわけではありません。酒類を製造しようとする場合には、法に基づき、所轄税務署長から製造免許を取得する必要があります。

ぶどうの里 井原ワイン特区

■区域 井原市

■特定事業

農業者が、自らが生産した果実を原料として果実酒を製造し、自らが営む民宿やレストランなどで提供する場合、酒税法の最低製造数量基準(年間6キロリットル)が適用されません。

備後ワイン・リキュール特区

■区域 井原市・笠岡市・福山市・府中市・尾道市・三原市・神石高原町

■特定事業

認定地域の特産物である農産物(※)を原料とした果実酒やリキュールを製造する場合、酒税法の最低製造数量基準(年間6キロリットル)が果実酒は2キロリットルに、リキュールは1キロリットルにそれぞれ引き下げられます。
※ブドウ・モモ・かんきつ類・イチゴ・ウメ・ナシ・ゴボウなどが指定されています。

最低製造数量基準

これまでは…

年間6キロリットル

↓

これからは…

最低製造基準量なし

※ただし、ボトル販売の場合は適用されません。

最低製造数量基準

これからは…

ワインは年間2キロリットル
リキュールは年間1キロリットル

※ボトル販売が可能です。

←

これまでは…

ワイン・リキュール共に年間6キロリットル

問3階、企画課 ☎0854-95504

活躍に期待!!
地域おこし協力隊員



しまだ たつひこ 島田 達彦さん (59歳)

地域おこし協力隊員とは、都市部から地方に移住してまちづくりを進め、地域力の維持強化を図るため、市が委嘱した隊員のことを言います。
アイアールビセイからの派遣要望があり、募集をしたところ、島田さんが応募、東京都世田谷区から美星地区へ赴任となりました。「写真家としての能力を生かして、写真や動画などを活用した美星の魅力発信に力を入れたいです」と抱負を述べられました。任期は4月1日からの1年間で、最長3年まで延長できます。

問地域創生課 ☎0854-95505



仕事と生活のバランスを見直そう ワーク・ライフ・バランス



「ワーク・ライフ・バランス」とは「すべての人々がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できること」を言います。

本市では、男性も女性も生きやすく暮らしやすい男女共同参画社会の実現を目指すため、「いばら男女共同参画プラン」の見直しを行いました。皆さんの家庭でもワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

昨年7月、20歳以上の市民1000人を対象に行った意識調査で以下のとおりの結果がでました。

	項目	割合
①	家庭では育児は主として妻が担当している	41%
②	家庭では家事は主として妻が担当している	74%
③	男性も家事・育児に責任を担う方がよい	88%
④	仕事が忙しく、社会活動や地域活動に参加できない	43%

身近なところから始めてみませんか

- 仕事から早く帰って家事・育児に参加する日をつくってみましょう。
- 育児や仕事の悩みを夫婦で話し合う時間をもちましょう。
- 夫婦で子育てイベントに積極的に参加しましょう。
- 夫婦で家事・育児を分担し、自己研さんやボランティアの参加の機会をつくりましょう。

閩3階、企画課 ☎②9504

こどもだて カレンダー 5月

井原児童会館	(☎② 8117)
井原市子育て支援センター	(☎② 4970)
木之子児童会館	(☎② 4404)
高屋児童会館	(☎⑦ 3760)
たかや子育て支援センター	(☎⑦ 0102)
つどいの広場	(☎② 7708)
芳井児童会館	(☎⑦ 1312)

とき	内容	ところ	主催
6日(金) 10時～	あそびのポケット2☆ ～つくって遊ぼう!～	高屋児童会館	たかや子育て支援センター
10日(火) 10時～	お友達と一緒に遊ぼう!	井原児童会館	井原市子育て支援センター
13日(金) 10時～	うたいましょう～	つどいの広場	つどいの広場
16日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
18日(水) 10時～	わらべうたを楽しもう! 井上美鈴先生	甲南保育園	井原市子育て支援センター
19日(木) 10時～	春の草花を使って ままごとをしよう!!	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
25日(水) 10時～	春っていいね	甲南保育園	井原市子育て支援センター
26日(木) 10時～	音と友だち!! ～リトミックで遊ぼう～ 藤原美香先生	高屋公民館 集会室	たかや子育て支援センター
28日(土) 10時～	4館合同 芋の苗植え	木之子児童会館	木之子児童会館



五月病を予防しよう ～セロトニンに注目!!～

4月になり、新生活を迎えた人も多いと思います。

不慣れな環境で緊張状態が続くと、無意識のうちに心身共に疲労がたまり、5月の連休のころにやる気が起きない、ネガティブ思考、食欲低下などといった症状が現れます。

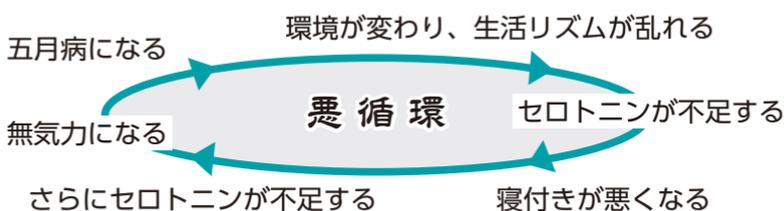
これを一般的に「五月病」と言います。また、この憂うつな気分は、感情をコントロールするセロトニンという「しあわせホルモン」の分泌を低下させ、日常生活にさまざまな影響をおよぼします。

セロトニンの分泌が低下すると

- ①精神が不安定になる。
- ②憂うつな気分になる。やる気が出ない。
- ③集中力不足でミスをする。



セロトニンの分泌低下が与える影響



ストレスへの対処法を知ろう

- ①会話をする
悩みを誰かに話すことで、ストレス解消になります。
- ②バランスのとれた食事を心掛ける
不規則な食事、偏った食事はセロトニン不足につながります。
- ③質のよい睡眠をとる
就寝前はテレビやスマートフォンなど光の強いものは避け、生活リズムを整えることで睡眠の質が向上します。
- ④休日の過ごし方
休日は、好きなことに時間を費やし、体を動かしましょう。



セロトニンを増やす 簡単ハッピードリンク♪

トリプトファンとバナナのやさしい甘さが心を癒してくれます。



材 料…バナナ 1/2本、豆乳 コップ1杯、
きなこ(ごま) お好みの量
作り方…材料をミキサーで混ぜ合わせる

セロトニンを増やすには、その原料である体内で作ることのできないトリプトファン(必須アミノ酸)を食べ物からきちんと摂取することが大切です。トリプトファンはたんぱく質を多く含む食品(肉類、魚介類、乳製品、豆類、種実類など)を中心に含まれています。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられた作品を
紹介します。



『春の訪れ』
フラワーアレンジメント

かたやま みつよ
片山 光代さん (西江原町)

バケツの器を葉蘭で包み、季節の
花を入れてみました。



『背中は語る』油絵(10号)

みやげ やすこ
三宅 康子さん (芳井町)

油絵教室での一コマです。モチーフに
集中している背中にフォーカス！



『至福のひとつき』生花

ほそは たかこ
細羽 孝子さん (笹賀町)

ひと枝ひと花の表情を大切に生けて
みました。ほっと心が落ち着きます。



『おひなさま』押花

さいとう しゅんこ
斎藤 絢子さん (七日市町)

作品を眺めていると、懐かしい思い
出が次々と蘇り、気持ちが和みます。



『水行』写真

かさゆき しげまさ
笠行 茂正さん (木之子町)

美星町妙昭寺にて、古刹の節分祭の
一コマです。寒う…。



『竹のランプ』スタンドグラス

おおやま いくこ
大山 育子さん (西江原町)

葉脈や配色などを考えながら制作し、
楽しい時間を過ごしました。

俳句
手をあげてバスに拾はれ里のどか
川柳
手をやいた孫にうれしいサクラサク

かたやま ちよ
片山 千代さん (西江原町)
やまべ
山部 シヅコさん (下出部町)



4/3 産業まつり



3/27 市バドミントン大会



3/20 市消防操法訓練大会

今月の笑顔



「いばらぐらし」を応援します

～住宅リフォーム補助、住宅新築補助、中古住宅活用補助～

●住宅リフォーム補助事業

住宅の改修や修繕などを行った場合、経費の一部を補助します。

補助対象者(次のすべての要件を満たす人)

- ・市内に住民登録をしている人
- ・市税などを完納している人
- ・補助を受けようとする工事について、国や県、市などが行う他の補助制度を利用していない人

補助対象住宅

- ・補助対象者(申請者)が所有し、自己が居住している住宅、または居住する予定の住宅
- ・平成28年1月1日現在、市内にある住宅

※いばらぐらし住宅新築補助金、中古住宅活用補助金を受けた住宅は対象外です。

補助対象工事

(住宅の改修、修繕・模様替え、設備改善などの次のすべてに該当する工事)

- ・市内の建築業者など(一人親方を含む)が補助対象工事の主たる施工業者であること
- ・補助対象工事に要する経費が50万円以上であること
- ・市が補助金の交付決定を行った後に補助対象工事に着手すること
- ・平成29年3月31日までに工事を完了し、実績報告書の提出ができること

補助率 補助対象経費の1/10

補助上限額 20万円



●いばらぐらし住宅新築補助事業

市内に住宅を新築した場合、経費の一部を補助します。

補助対象者(次のすべての要件を満たす人)

- ・補助金の交付を受けた日から本市に5年以上定住する人
- ・平成30年3月31日までに住宅新築に係る工事を契約し、31年3月31日までに新築、入居する人
- ・補助対象者および同一世帯の全員が、市税(現在、市外在住の人は現居住地の市町村税)などを完納している人
- ・新築した住宅の所有者の一人であること

補助率 補助対象経費の1/10

補助上限額 100万円

※ただし市外の建築業者などと契約した場合は、50万円となります。

市内業者の区別

市内業者とは、法人については市内に登録上の本店または支店を有するもの、個人経営については市内に住所を有するもの

申請期限

工事契約日、または建築確認済証の交付日より3カ月以内

※既に認定を受けている人は、住宅完成後早めに交付申請してください。

新設

●いばらぐらし中古住宅活用補助金制度

空き家を有効に活用し、定住の促進を図るため、空き家を購入・賃借し、本市へ移住する人に、補助金を交付します。

補助対象者

- ・本市へ移住する人で、空き家入居日以前3年間において市内に居住していない人
- ・空き家入居日から、購入者は5年以上、賃借者は1年以上引き続き居住する人
- ・市町村税を完納している人
- ・所有者と3親等以内の親族でない人



補助対象住宅

- ・空き家バンクに登録がある住宅
- ・玄関、台所、便所、浴室および居室がある一戸建て住宅

※ただし、アパートなどの共同住宅は除きます。

助成金額

- ・購入の場合
購入費の1/5以内で、上限100万円
 - ・賃借の場合
月額賃借料の1/2以内で、上限額は24万円
- ※ただし、1カ月当たりの上限額は2万円

申込・問い合わせ先 地域創生課(☎②8850)



空き家バンク制度

～空き家情報の登録を募集しています～

定住促進による地域活性化を目的として、空き家などの情報を発信する、「井原市交流・定住支援ポータルサイト『いばらぐらし』」を開設しています。

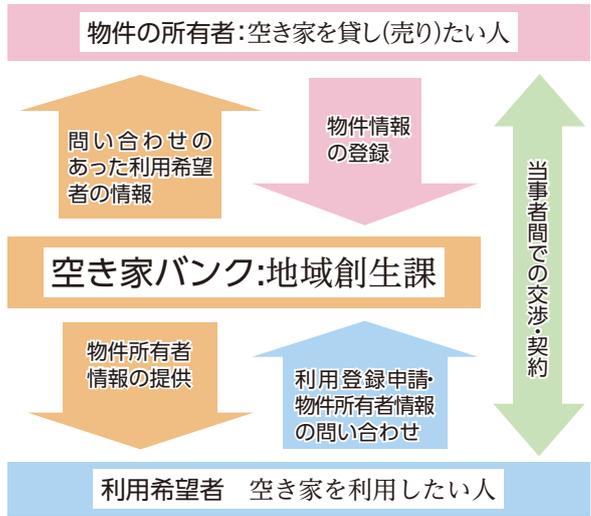
空き家情報はこれまでに27件の登録があり、既に13件で買い手や借り手が決まっています。多数の引き合いがありますが、4月11日現在、交渉可能な物件は7件で登録物件が不足しています。

市内に空き家をお持ちの人で「いばらぐらし」を通して情報発信し、広く家屋の売買や賃貸を行いたい場合は地域創生課までお申し込みください。登録料は無料です。

なお、市は情報発信のみを行い、交渉や契約へは関わりません。



「いばらぐらし」のホームページがご覧になれます▲



☎地域創生課 (☎@8850)



5月はコミュニティ活動推進月間です

～草刈りなどへの報償制度、ごみ処理施設の臨時開場～

5月の第3日曜日(5月15日)は「クリーンキャンペーンの日」です。美しい地域づくりのために、皆様のご協力をお願いします。

- 井原クリーンセンター(燃やすゴミ) 臨時開場
とき 5月8日(日)、15日(日)、22日(日)
8時30分～12時
- ※クリーンキャンペーンで出たごみのみ搬入可能です。
- 元大江残土処分場(土砂) 臨時開場
とき 4月17日～6月5日までの毎週日曜日
8時30分～12時
- ※必ず事前に協働推進課へご連絡ください。

●道路などの草刈活動・支障木伐採活動に関する報償金制度

住みよいまちづくりを目的に、地域ぐるみで道路などの草刈り奉仕活動を行う団体に対して、報償金を交付します。

- 対象範囲** 幹線市道(1・2級)、通学路など
- 対象外** 住宅が連たんしている道路、民家から50mの範囲

報償金

・草刈活動…道路片側1m当たり 25円

- ・支障木伐採活動
…道路片側1m当たり 300円

報償金交付条件など

【草刈活動】

- ①原則、年2回(春・秋)以上実施すること
- ②毎年、4月末日までに、市役所、各支所に備え付けの活動申請書を提出し、実施後は完了届出書(作業前・中・後の写真を添付)を提出すること

【支障木伐採活動】

実施前に必ず協働推進課へ連絡すること

- 地域ぐるみの花いっぱい運動に関する補助制度
身近な道路、公園または公民館などの公共施設を利用して、地域ぐるみで花いっぱい運動に取り組む団体に事業費の一部を補助します。

対象経費

花壇資材、花の育苗・栽培・管理に要する経費(プランター、用土、腐葉土、種、苗など)

補助金額

1団体当たり年間8万円まで

補助期間

1団体当たり3年まで



☎申込・問い合わせ先 1階、協働推進課(☎@9508)



後期高齢者医療制度

～保険料率が変わります～

平成28年度から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります。保険料率は、2年ごとに見直すもので、岡山県内均一となります。

また、保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。



平成28年度・29年度の保険料(年額)

均等割額
49,200円

+

所得割額
(所得-33万円)×9.87%(所得割率)



1人当たりの保険料(限度額57万円)

※1人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。

※所得とは、雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。(遺族・障害年金などは除きます)

※所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減される場合があります。

問1階、市民課(☎②9514)、税務課(☎②9510)
県後期高齢者医療広域連合(☎086-245-0090)



奨学資金を貸し付けます

～高等学校・大学へ進学された皆さんへ～

教育委員会では、経済的事情により就学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。



貸付対象

- ・高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人
- ・市内に本籍がある、または引き続き10年以上住所のある人
- ・市内に本籍・住所がある人で、災害などにより修学困難となった人

貸付条件(次のすべての要件を満たす人)

- ・品行方正で、学業成績の優秀な人
- ・心身ともに健全で成業の見込みがある人
- ・世帯の収入が定められた基準額以下である人

※基準額については、教育総務課へお問い合わせください。

※学生支援機構など、別の奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。



貸付金額

- ・大学またはこれに相当する学校…月額4万円
- ・高等学校またはこれに相当する学校…月額1万円

貸付方法

毎月指定の口座へ振り込み

奨学資金の返還

貸し付けた奨学金は、卒業後、1年間の猶予期間を経た後、在学期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還

返還の特例

大学の奨学資金を借り受けた人で、卒業後、返還期間満了まで市内に居住すれば、申請することによって借り受けた奨学資金の1/2の返還を免除

募集定員 高等学校…5人、大学…5人

申込締切 5月31日(火)

申込方法

教育総務課に備え付けの「井原市奨学資金借入申請書」に「井原市奨学資金推薦調書」を添えて申し込み

問4階、教育総務課(☎②9531)



国保人間ドックを受けましょう

～ 40歳以上の国民健康保険加入者の皆さんへ～

国保人間ドックは、健康づくりの一環として40歳以上の国民健康保険の加入者を対象に、実施しています。

人間ドックには、特定健診の検査内容が含まれています。人間ドックと集団または個別による特定健診の両方を受診することはできません。

実施期間	6月1日(水)～平成29年3月31日(金)			
申込期限	受診希望月の前月15日 ※申込受付開始日は5月16日(月)からです。			
申込方法	市民課および各支所振興課備え付けの申込用紙に記入の上、提出 ※受け入れ人数に制限がありますので、早めにお申し込みください。			
実施通知	実施予約月の前月20日ごろ ※受診承認証、質問票などを送付します。			
受診費用 本人負担額	人間ドック	人間ドック全項目	3,600円	
		胸部レントゲンを除く場合	3,300円	
		胃レントゲンを除く場合	2,200円	
		胸部・胃レントゲンを除く場合	2,000円	
	※大腸がん検査を受診する場合は、100円が加算されます。			
	脳ドック		7,100円	
受診できる 医療機関	人間ドック	菅病院	小田病院	井原市民病院
		ほそや医院	鳥越医院	井原第一クリニック
		原田内科医院	大山胃腸科放射線科内科	國司内科医院
		前谷内科クリニック	河合医院	美星国保診療所
		三宅医院		
	脳ドック	井原市民病院		

〒1階、市民課(☎②9514)、芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑧3112)



国民年金のお知らせ

～国民年金保険料額、付加年金保険料額について～

●国民年金保険料額の改定

国民年金保険料は、平成16年の法律改正により29年度まで毎年度引き上げられることになっています。ただし物価水準に応じて調整するため、28年度分の保険料額は、前年度から670円引き上げられ、**月額16,260円**になります。

●付加年金について

国民年金第1号被保険者の人は、毎月の国民年金保険料に加え、月額400円の付加保険料を掛けることができます。付加保険料を納めると、老齢基礎年金に加えて付加年金が受けられます。年金額は次のとおりです。

$$\text{付加年金額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

※国民年金基金加入者、厚生年金を掛けている第2号被保険者および配偶者の扶養に入っている第3号被保険者は、付加保険料は掛けられません。



申込、問い合わせ先

1階、市民課(☎②9514)
 芳井振興課(☎⑦0110)
 美星振興課(☎⑧3112)
 倉敷西年金事務所(☎086-523-6393)

お知らせ

ジーンズデイの実施

市では、平成24年度より「ジーンズデイ」と銘打って、クールビズ期間に合わせて、市職員が勤務時間中にジーンズを着用しています。今年度も、5月から10月の期間中、毎週水曜日を「ジーンズデイ」とし、「デニムのまち井原」をPRしますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。



岡地域創生課(☎②88800)

金婚記念写真の贈呈

金婚を迎える夫婦に記念写真をお贈りします。写真の撮影を希望する人は申し込んでください。

対象

- ①昭和41年4月1日から42年3月31日までの間に結婚した夫婦(事実婚を含む)
- ②前記①より以前に結婚し、まだ金婚写真の撮影をしていない夫婦

日程

- ①申込受付後、6月中旬に案内文を郵送
 - ②7月上旬から8月中旬ごろ市が契約した写真店で撮影
 - ③写真を敬老会または写真店で受け取り
- ※写真店へ撮影に行くことができない人は、写真店が自宅まで撮影に行きます。
- 申込締切** 5月20日(金)
- 申込・問い合わせ先**
1階、福祉課
(☎②9516)
芳井振興課(☎⑦0110)
美星振興課(☎⑦3112)

乳がん検診の内容変更

がんの早期発見を目指して

がん検診の指針改正に伴い、平成28年度から乳がん検診の対象者、検診項目を以下のとおり変更しました。



	対象者	検診項目
変更前	30歳以上	視触診のみ、または視触診およびマンモグラフィ
変更後	40歳以上	視触診およびマンモグラフィ

視触診では分かりにくい小さなしこりや、石灰化の発見に適しているマンモグラフィを必ず併用することになりました。また、30歳代の場合、乳腺濃度が高いためマンモグラフィでも判定不能例や見落とし例が多くなることから、対象者が40歳以上になりました。変更により、不都合をお掛けする場合がありますが、ご了承ください。

検診の日程などは、広報いばら3月号に折り込みの保健事業計画表をご確認ください。



乳房に異常を感じたら、早期に専門医療機関を受診してください。

岡健康医療課(☎②8224)

募集

市民活動センター (つどえ) 利用登録会員

- 市民活動センターでは、ボランティアやNPO、地縁組織などの市民活動団体や個人が、情報交換や事業を連携して行うことを目的に利用登録団体・個人を募集しています。現在、33団体および50人が登録しています。
- (団体)**
登録基準
- ・構成員が5人以上であること
 - ・構成員の半数以上が市内在住、通勤、通学の人か市内での実績があること
 - ・市内に主たる活動場所、事務所があること
 - ・会則、規約、定款などがあること
- (個人)**
市内在住、通勤、通学の人
- 登録方法** 市民活動センターに備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上、提出
- 岡市民活動センター
(☎②9090)

アクティブライフ井原 まなびめいと会員

生涯学習に関する各種サークルやボランティア活動への参加など、生涯学習に興味のある人はぜひご入会ください。

活動内容

・行事の主催、参加

いろは塾、パソコン講座、まなびフェスタ、視察研修
その他市の生涯学習行事など

・サークル活動

パソコン、ピアノ、ハングル、書道、はがき絵
※その他、子どもを対象とするジュニア講座(絵画・合唱・弦楽)もあります。

入会費 1,500円

(継続会員 1,000円)

※サークル活動は、別途会費が必要です。

申込締切

5月15日(日)

申込方法

アクティブライフ井原に備え付けの申込用紙に記入の上、提出

岡生涯学習課(☎③3347)



中学生海外ホームステイ参加者

自分の世界を広げよう！

対象

市内在住の中学2、3年生
場所および参加費(予定)

・カナダボランティア体験と英語研修(バンクーバー島ビクトリア)
自己費用 約40万円
(総費用 約70万円)

・オーストラリア生活文化体験とホームステイ(バサースト)
自己費用 約31万円
(総費用 約54万円)

※総費用の一部を市が助成します。
期間
・カナダコース
7月24日～8月10日
(7月23日出発、18日間)
・オーストラリアコース
7月29日～8月9日
(7月28日出発、12日間)

定員 各コース5人程度
申込締切 5月9日(月)
申込方法

企画課および市内各中学校に備え付けの申込書に記入の上、提出

※5月下旬に選考会を開催し、参加者を決定します。
問3階、企画課(☎②9504)



あすわ周年祭

とき 4月29日(金・祝)

10時～20時

ところ 芳井健康増進

福祉施設あすわ

内容

・お風呂やプール・マシンなどの無料開放
・野外ステージでの催し
・プログラム体験 など

対象

市内在住・在勤の人
※小学生以下の子どもは保護者同伴です。

問芳井健康増進

福祉施設ASUWA

(☎②9781)



田中美術館企画展

没後70年

森六峰 清雅なる山水画

— 京の日本画とともに —

井原市ゆかりの日本画家・森六峰の代表作を中心に、同時代の京都の画家たちや六峰が収集した江戸絵画を紹介する初の機会です。六峰が探究した清らかな山水画の世界をご堪能ください。

とき 4月22日(金)～

6月12日(日)

9時～17時

※入館は16時30分までです。
※月曜日は休館です。
※祝日の場合はその翌日

入館料

一般 400円(300円)
※(内は、20人以上の団体の料金です。
※高校生以下と、65歳以上の人は無料です。

問田中美術館(☎②878)

森六峰<<梅林図>>



▲森六峰<<梅林図>>

転落事故防止

用水路や側溝への転落にご注意ください

市内の用水路や側溝には、転落防止柵などが無い場所があり、道路からの転落により死傷事故につながる可能性があります。

様子をよく知っているはずの自宅近くでも事故は発生しています。身近に潜む危険について認識するため、家族はもちろん、地域の皆さんで危険箇所の情報を共有し、子どもや高齢者に注意喚起のための声掛けなどをお願いします。

危険箇所の具体例

- ・暗くなると車道と用水路などとの境が分かりにくくなる場所
- ・直進すると、用水路などに転落する恐れがある下り坂やカーブ



問2階、都市建設課(☎②9524)

でんちゅうくんや
移動図書館車さくら号もやってくる！

星の子読書

フェスティバル



とき 5月28日(土) 10時～15時

ところ 美星公民館

内容

- ・リサイクル本コーナー(持ち帰り自由)
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ
- ・手遊びや語り
- ・科学遊び
- ・ミュージックシアター など



対象 0才児～大人まで

入場料 無料

問美星公民館(☎⑦3115)

**公営住宅
入居者募集
情報**

下記の2種類の方法により募集します。
募集および申込は部屋番号を指定して行います。
※申し込みに必要な書類がありますので、早めにお問い合わせください。

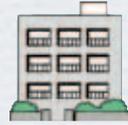


図2階、都市建設課(☎②9527)

定期募集 (2カ月ごと実施)		入居期日 6月1日(水) 申込締切 5月6日(金)		
住宅名	構造	その他	戸数	
一般住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口①(大江町)	コンクリートパネル造・2階建	2DK(单身可)	2戸	
折口②(大江町)	鉄筋コンクリート造・3階建	2LDK(单身可)	1戸	
祝部(東江原町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	3戸	
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	3戸	
匠(下稲木町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	6戸	
野上(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
細見(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
与井(芳井町与井)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
熊石田Ⅲ(美星町星田)	木造・2階建	3LDK(单身不可)	1戸	
身体障害者用車いす仕様住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
夏目(井原町)	コンクリートブロック造・平屋建	2DK(单身可)	1戸	
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	1戸	
単市・特定公共賃貸住宅(家賃定額)				
リビエールたかや(高屋町)	鉄筋コンクリート造・3階建	1K(单身者用)、月額:30,000円	1戸	
よしいハイツ(芳井町宇戸川)	鉄筋コンクリート造・3階建	3LDK(单身不可)、月額:38,000円	1戸	
熊石田Ⅱ(美星町星田)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)、月額:42,000円	1戸	
熊石田Ⅲ(美星町星田)	木造・2階建	3LDK(单身不可)、月額:47,000円	1戸	

随時募集 (随時受け付け・入居)		対 象 定期募集で長期間申し込みがなかった住宅 ※随時入居決定しますので、必ず最新の情報を都市建設課でご確認ください。		
住宅名	構造	その他	戸数	
一般住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	3戸	
匠(下稲木町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	2戸	
日南(芳井町上嶋)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK(单身不可)	2戸	
種(芳井町種)	コンクリートパネル造・2階建	3DK(单身不可)	1戸	
美星(美星町星田)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
熊石田Ⅱ(美星町星田)	木造・2階建	3DK(单身不可)	1戸	
身体障害者用車いす仕様住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口(大江町)	コンクリートブロック造・平屋建	2DK(单身可)	2戸	
夏目(井原町)	コンクリートブロック造・平屋建	2DK(单身可)	1戸	
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	1戸	
単市・特定公共賃貸住宅(家賃定額)				
リビエールたかや(高屋町)	鉄筋コンクリート造・3階建	1K(单身者用)、月額:30,000円	2戸	
熊石田Ⅱ(美星町星田)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)、月額:42,000円	1戸	

経ヶ丸グリーンパーク

ゴールデンウィーク

ハッピーデイ

と き 内 容

・5月3日(火・祝)

・5月5日(木・祝)

・5月5日(木・祝)

ドラゴンハウス入館料無料

経ヶ丸グリーンパーク

(☎⑦3511)



美星天文台

●親子で作る望遠鏡

工作教室

と き 5月5日(木・祝)

14時～16時

※予約が必要です。

と ころ 星空公園

内 容

手作り望遠鏡の工作

対 象 小学生とその家族

※小学生のみ、大人のみ

参加はできません。

募集人数 10組

参加料 3,500円

(望遠鏡キット一組)

●星空公園観望会

と き 5月18日(水)

20時～21時

※雨や曇りの場合は中止です。

と ころ 星空公園

内 容 星空公園の60cm反射

望遠鏡で、月や木星など

を観察

参加料 無料

●市民無料公開日

と き 5月20日(金)

9時30分～16時、

18時～22時

と ころ 美星天文台

内 容 「星と宇宙の立体

映像上映システム(4D

2U)」の投影(14時から

や、101cm望遠鏡で月や

木星などを観察

☎美星天文台(☎⑦4222)



市嘱託職員の募集

職 種(勤務場所)	募集人数
① 保育士(甲南・芳井保育園)	3人
② 管理栄養士(健康医療課)	1人

試験日・場所 申込者に別途通知

試験方法 面接試験

申込方法

履歴書(市販されているもので可)

を総務課へ提出(郵送可)。履歴書の左上余白に希望する職種を記入すること

※履歴書は総務課で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

申込締切 5月6日(金)必着

受付・問い合わせ先 3階、総務課

(☎⑩1459/☎715-8601 井原町311番地1)



子どもの身に病気が困ったら、まず☎!
小児救急電話相談

8 0 0 0

※3月17日から電話番号が変更となりました。

夜間や休日などに、子どもが急に熱を出したり、具合が悪くなったりしたとき、小児科医や看護師などから症状への対応方法などについて、アドバイスを受けられます。

●相談時間 平日(月～金) 19:00～翌朝8:00
休日(土・日・祝) 18:00～翌朝8:00

●電話番号 #8000または086・251・6608

リニューアル!

元気アップ! サンサン講座

元気で活力ある生活を送るために行う元気アップ! サンサン講座。本年度から回数が増え、従来の内容に加えて、新しいプログラムがスタートします。みんなで楽しく体操をしながら転倒や骨折を予防しましょう。

とき いずれも火曜日 10時~11時(9時30分受付開始)
※申し込みは不要です。

ところ いばらサンサン交流館

内容

- A 運動講師による介護予防体操
- B 映像と音楽による介護予防体操(新設)

対象 65歳以上の人

参加料 無料

持参品 飲み物、てぬぐい(体操時使用)



☎2階、地域包括支援センター(☎②9552)
いばらサンサン交流館(☎②6100)

日程・プログラム					
4月	26日	A	10月	18日	A
5月	10日	B		25日	B
	17日	A	11月	1日	A
	24日	B		8日	A
	31日	A		15日	B
6月	7日	A		29日	A
	14日	B	12月	6日	B
28日	A	13日		A	
7月	5日	B		20日	B
	12日	A		1月	17日
26日	B	24日	B		
8月	2日	A	31日		A
	23日	B	2月	14日	B
	30日	A		21日	A
9月	6日	B		28日	B
	13日	A	3月	7日	A
	27日	A		14日	B
10月	4日	B		28日	A

講座・教室

糖尿病教室

とき 5月11(水)

11時30分~12時

内容

「糖尿病とどう向き合う?」
※糖尿病食の試食(400円)
を希望される人は2日前までにご連絡ください。

健康教室

とき 5月18日(水)

11時30分~12時

内容 ※申し込みは不要です。

「CTで大腸の中を見てみよう」CT造影グラフィック

どちらの教室も、市民病院の玄関ロビーで行います。参加料は無料です。
☎市民病院(☎②1133)

文化財センター講座

勾玉ストラップを作ろう!

「まがたま」
勾玉を好きな色に染めて、自分だけのストラップを作ってみませんか。

とき 5月28日(土)

9時30分~12時

募集人数

10組20人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴です。

参加料 無料

申込期間 4月26日(火)~5月27日(金)

申込・問い合わせ先

文化財センター

「古代まほろば館」

☎③3144 / FAX ③

3148、メール mahoroba

@cityibarakayama.jp

放課後児童クラブ支援員・補助員募集

次の放課後児童クラブでは、支援員・補助員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ・青野学童保育
- ・稲倉児童クラブ
- ・四季が丘児童クラブ
- ・井原小学校仲よしクラブ



☎1階、子育て支援課(☎②9517)



普通救命講習および 上級救命講習

と き・ところ

①普通救命講習

- ・5月22日 井原消防署
- ・6月26日

矢掛B&G海洋センター

・7月3日 美星公民館

・7月24日 井原消防署

いずれも日曜日 9時～12時

②上級救命講習

・11月26日(土)・27日(日)

13時～17時 井原消防署

内容

①普通救命講習

- ・応急手当の重要性・応急手当対象者とその必要性
- ・観察要領・心肺蘇生法(AED)・止血法

②上級救命講習

- ・応急手当の重要性・心肺蘇生法(AED)・止血法
- ・傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法・実技、筆記試験

※受講者には効果測定後、修了証を交付します。

募集人数

①普通救命講習 20人

②上級救命講習 10人

※どちらも先着順です。

受講料 無料

申込締切 講習会3日前

申込・問い合わせ先

消防本部警防課

(☎②1260)

相談

岡山県司法書士会

無料法律相談

と き 4月30日(土)

13時30分～16時30分

※予約が必要です。

ところ

アクティブライフ井原

相談内容

- 登記全般、多重債務、ヤミ金被害、悪質商法、自己破産、貸金請求、交通事故、工事金請求、相続、離婚、養育費、隣近所、賃貸借、売掛金などの問題

岡藤原誠志司法書士事務所

(☎0865・63・1971)

なんでも相談会(無料)

と き 5月24日(火)

10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題

相談担当者 弁護士、介護支援専門員

申込締切 5月23日(月)

申込・問い合わせ先

岡NPO法人井笠いきいき

ネット事務局

(☎086・221・8522)

日曜公証相談

と き 5月8日(日)

9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容 遺言・任意後見、離婚、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借契約、定款・私署証書の認証などの問題

岡笠岡公証役場

(☎0865・62・5409)

相談はすべて無料で、秘密は守られます。

※予約が必要です。

軽自動車税の税率変更

以下に該当する軽自動車は、4月1日より税率が引き上げとなりました。

◎税率が引き上げとなるもの

- ・原動機付自転車、軽二輪車、二輪の小型自動車、小型特殊車、ミニカー、被けん引車
- ・三輪、四輪以上の軽自動車のうち平成27年4月2日以降に新車登録した車および、新車登録から13年経過した車



ただし、以下に該当する軽自動車は、税が軽減されます。

◎三輪、四輪以上の軽自動車のグリーン化特例で軽減となるもの

平成27年4月1日～平成28年3月31日に新車登録した排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の低い車

詳細は、広報いばら2月号または、5月上旬に郵送される納税通知書などでご確認ください。

岡1階、税務課(☎②9509)

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日: 4月4日	
測定値	市役所 0.070
	芳井支所 0.058
	美星支所 0.067

<参考>
県のモニタリングポストでの過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
岡2階、環境課
(☎②9515)